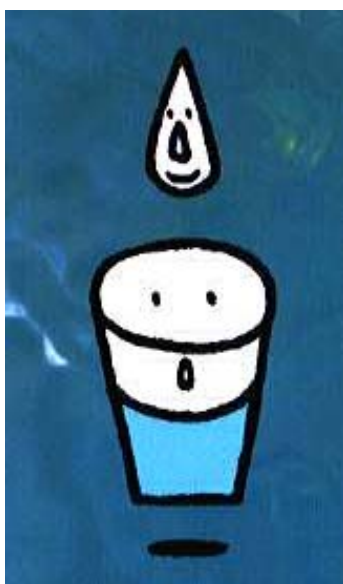


岡山市水道事業審議会

第12回資料



平成 15 年 11 月 17 日 (月) 10 時 ~

ほっとプラザ大供

岡 山 市 水 道 局

目 次

1	岡山市水道記念館改修事業	2
2	平成14年度決算の概要	4
3	合併・政令市構想の動向	10
4	森林保全を目的とする税制案	11

別添資料

岡山市水道記念館改修事業提案概要 (省略)

平成14年度版岡山市水道事業年報 (省略)

1 岡山市水道記念館改修事業

(1) 記念館の概要

明治38年創設時に建設された送水ポンプ室を、昭和48年から資料等を展示した「参考館」として使用していたが、創設80周年(昭和60年)を記念して改修、「岡山市水道記念館」と改称しオープンしたものである。

この建物は、レンガ造平屋建、瓦葺き、トラスト小屋組みで市内でも由緒ある大型洋風建築物であり、入口上部には、水の徳は永遠に続くと言う意味である「坎徳無窮」の文字が刻まれており、レンガ造の建物としては、当時の建築原型をとどめている貴重なものである。

なお、この建物は厚生省が近代水道100年を記念して歴史的、環境・景観的に価値ある施設を全国から選出した「近代水道百選」にも選ばれている。

(2) 改修についての経過

平成14年4月18日	創設100周年の記念事業として改修を局内決定
6月21日	議会環境消防水道委員会へ報告
6月28日	水道事業審議会(第8回)に提案
10月2日	審議会委員視察(神戸市水の科学博物館)
11月12日	水道事業審議会(第9回)で審議
平成15年2月26日	水道事業審議会(第10回)において改修案承認
7月14日	業者選考委員会設置
7月15日	4社に対し提案要請を発送(株京都科学、株丹青社、株電通、株乃村工藝社)
9月8日	4社から提案書提出
10月2日	提案書のヒアリング
10月8日	選考委員会で最優秀業者決定(株丹青社)

(3) 改修の基本理念

新水道記念館は、楽しさ、驚き、発見、感動を生む体験型の展示とし、水と遊び、親しみ、学ぶうちに、いつの間にか水の尊さ、大切さを改めて実感し、水の保全について共に考える意識が芽生えるものにする。

「たのしく、わかりやすく、もっとたのしく」

(4) 対象とする入館者

水に関する教育の一環から、小学校4年生を主な入館者に設定するが、大人にも対象を広げた展示内容とする。

(5) 改修の内容

- 建物 床面積 約529㎡
- ア 展示品の整備(4ゾーン)
- ・テーマシアター

水道事業をわかりやすく映像で紹介する。

- ・水と暮らしのゾーン
人間が生活するのに必要な水について学ぶ。
- ・サイエンスゾーン
水とふれあい、水と親しみ、水の不思議を体感する。
- ・エントランスゾーン
シンボリックな展示により、水の貴重さを表現する。

イ 設備の改修

空調、天井、照明、発電機の撤去、給排水等

前庭整備

水のオブジェ、噴水、滝等のいずれかを設置、スロープ整備等

(6) 概算事業費用

- ・展示品整備 1億円以内
- ・前庭整備及び記念館改修 8,000万円以内

(7) 今後の予定

平成15年度	前庭整備及び記念館改修の詳細設計
16年度	展示品整備、前庭整備及び記念館改修施工
17年4月	リニューアルオープン

2 平成14年度決算の概要

(1) 水道事業の概要

水道事業は、建設・拡張から維持管理の時代を迎え、水道に対する市民ニーズの多様化や社会環境の変化等を踏まえて、湧水や地震に強い水道づくりを行うため、施設の維持更新を柱とする基幹施設整備事業に移行しています。

「量の確保」から「質の向上」へ、そして「市民の信頼と満足の持続可能な岡山の水道の実現」を目指し、水道事業総合基本計画に定める基本施策の6本柱を実現するため、事業を実施しました。

(2) 水道事業の財政状況

本年度の財政状況は、収益的収支では、事業収益129億9,777万円で、前年度に比較して4億3,975万円の減収となりました。これは、主に給水収益の減少によるものです。

一方、事業費用は131億3,585万円で、前年度に比較して2億2,689万円の減少となりました。これは、主に職員給与費、減価償却費等の減少によるものです。

この結果、収支差引は、平成8年度決算以来6年ぶりに1億3,808万円の純損失となりました。

資本的収支では、収入額(税込)35億2,856万円に対し、支出額(税込)73億1,413万円となり、収支差引37億8,557万円の不足額を生じましたが、内部留保資金等で補てんしました。

(3) 基本施策の6本柱と実施した主な事業

信頼性の高い水道システムの確立

ア ゆとりある施設能力の確保

配水池築造等能力の確保

吉備津・高松地区の安定給水を確保するため、吉備津配水場及びポンプ場敷地造成工事を完了し、平成14年度から15年度までの2か年継続事業として吉備津配水場築造工事に着手し、施工中です。

イ 基幹施設の整備と更新

(ア) 浄水、配水施設の整備更新

大内田加圧ポンプ場高圧受電設備工事、矢坂山加圧ポンプ場受電盤取替工事ほかを施工しました。

(イ) 幹線共同溝の整備

国土交通省が事業主体で施工している一般国道2号岡南共同溝及び一般国道180号岡山西共同溝建設工事の本年度予定分を完了しました。

ウ 配水管の整備

(ア) 配水管 800mm～75mm配水管延長3,960メートルを布設しました。

(基幹施設整備事業及び繰越事業の第7回拡張事業を含む)

(イ) 給水の円滑化及び有収率の向上を図るため、600mm～25mm配水管延長54,314メートルを布設しました。(配水管整備事業及び繰越事業の配水管布設事業を含む)

(ウ) 石綿セメント管の早期解消のため、国庫補助事業として 300mm～50mm配水管延長 6,187 メートルを布設しました。(管路近代化事業)

エ 効率的な水運用

配水管のネットワーク化

基幹配水管(旭東線 600mm～100mm)の整備を行いました。

災害に強い水道づくり

「水道震災対策マニュアル計画」の見直しを行いました。

水道局独自で、緊急出動訓練、緊急給水訓練、応急復旧訓練、拠点給水訓練を実施し、また、他の機関主催の防災訓練にも積極的に参加しました。

安全でおいしい水の供給

水質監視及び検査体制の向上

ア 水質監視局設置

平成9年7月から岡山県広域水道企業団からの受水を開始しましたが、より経済的・効率的な水運用を図るため水質(上土田加圧ポンプ場)及び圧力(吉備,今)監視局を設置しました。

イ 水質検査機器整備

国庫補助金を有効に活用し、ガスクロマトグラフ質量分析計、高速液体クロマトグラフ質量分析計ほかを購入しました。

ウ 活性炭注入設備設置

旭東浄水場に活性炭注入設備を設置しました。

資源循環型の水道システムの構築

ア 水源林の育成

富村と新庄村で水源涵養林育成事業を実施しました。

イ 漏水防止事業(漏水調査)を実施しました。

ウ ISO14001 を取得(岡山市では、水道局・本局が初めて取得)しました。

利用者サービスの向上

ア 鉛製給水管対策事業の実施

イ 集合住宅の各戸検針・各戸収納の実施

ウ 事業機能高度化調査研究(管路評価システム)実施

信頼と満足に応える水道づくり

ア 情報化への対応

マッピングシステムの整備を行いました。

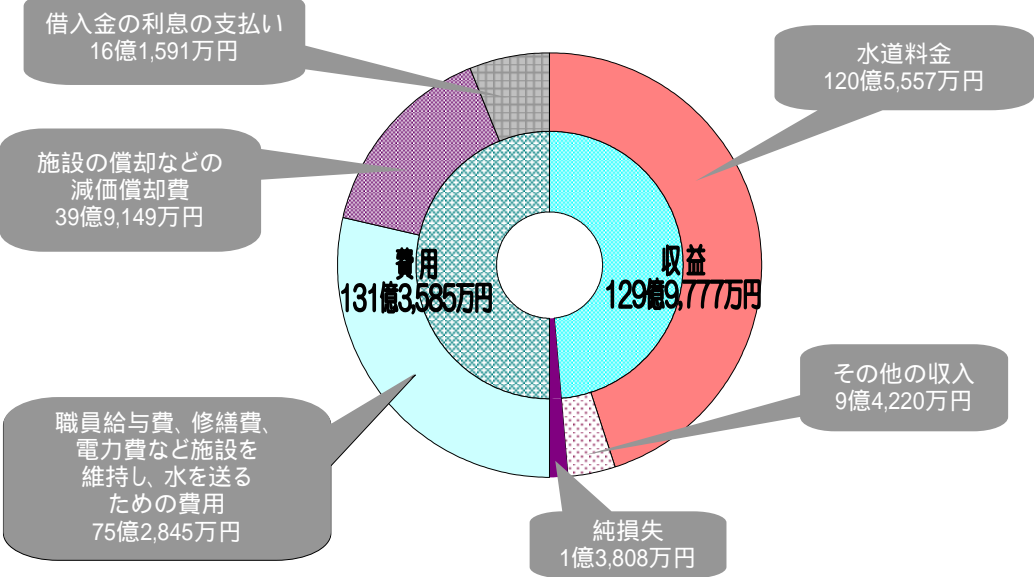
イ 利用者参加型の事業経営の推進

水道事業審議会を年3回開催し、利用者サイドの意見の収集に努めました。

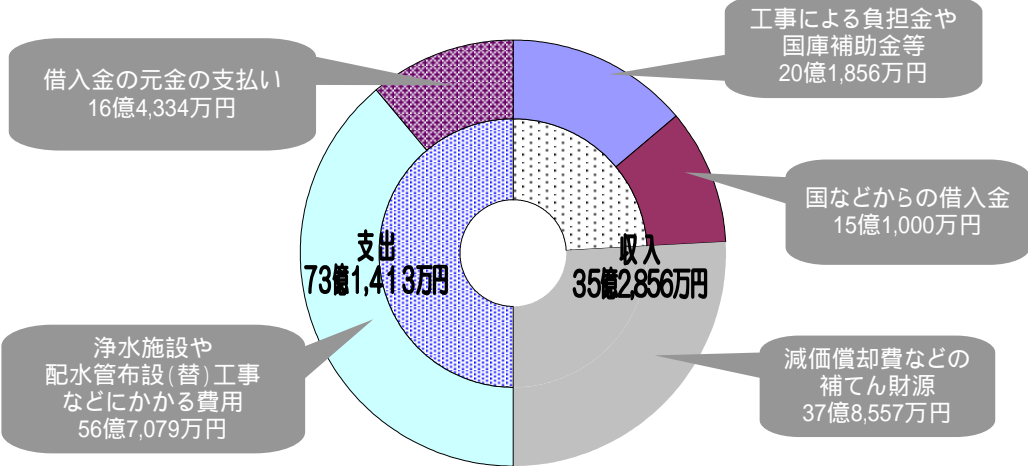
ホームページによる情報公開を推進しました。

水道事業会計

水道事業収益・費用



資本的収入・支出



平成14年度末主要数値（水道事業）

業務量

事 項	平成14年度	平成13年度	比 較	
			増 減	比率
年度末給水人口(人)	631,101	626,839	4,262	100.7%
同 給水戸数(戸)	250,702	247,051	3,651	101.5%
年間総配水量(m ³)	94,831,647	99,211,521	4,379,874	95.6%
同 一日平均(m ³)	259,813	271,812	11,999	95.6%
年間有収水量(m ³)	86,565,772	88,830,889	2,265,117	97.5%
同 一日平均(m ³)	237,166	243,372	6,206	97.4%
年間有収率(%)	91.3	89.5	1.8	102.0%

給水施設能力・配水管総延長・職員数

事 項	平成14年度	平成13年度	比 較	
			増 減	比率
給水施設能力(m ³)	344,167	344,167	0	100.0%
配水管総延長(m)	3,575,384	3,548,052	27,332	100.8%
職 員 数 (人)	354	361	7	98.1%

(注)職員数には管理者を含む。

供給単価・給水原価

事 項	平成14年度	平成13年度	比 較	
			増 減	比率
供 給 単 価 (円)	139.26	139.92	0.66	99.5%
給 水 原 価 (円)	150.71	149.45	1.26	100.8%

(4) 工業用水道事業の概要と財政状況

工業用水道事業は、老朽化した送水施設の改良工事を実施したほか、平成13年度から3年計画で工業用水取引用電磁式水道メーターへの交換を行いました。

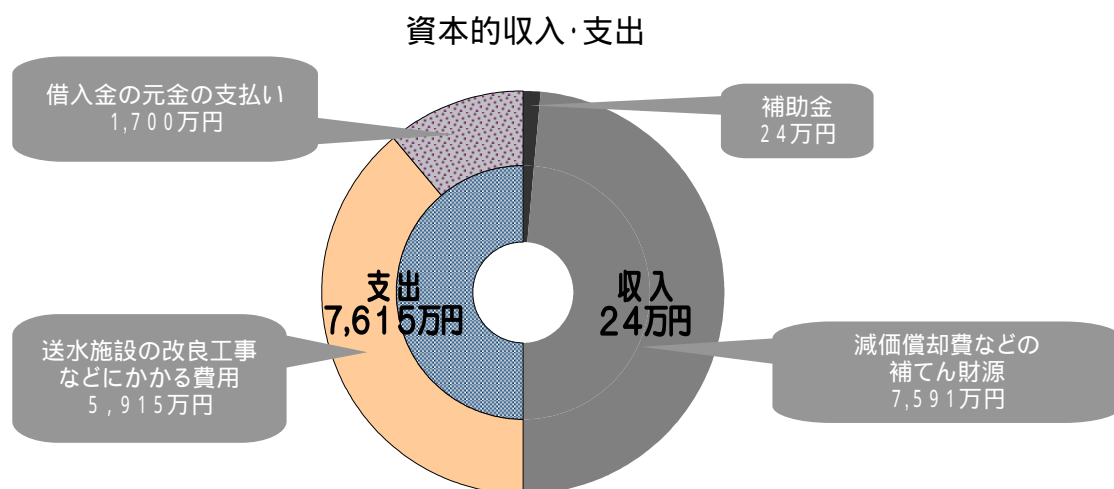
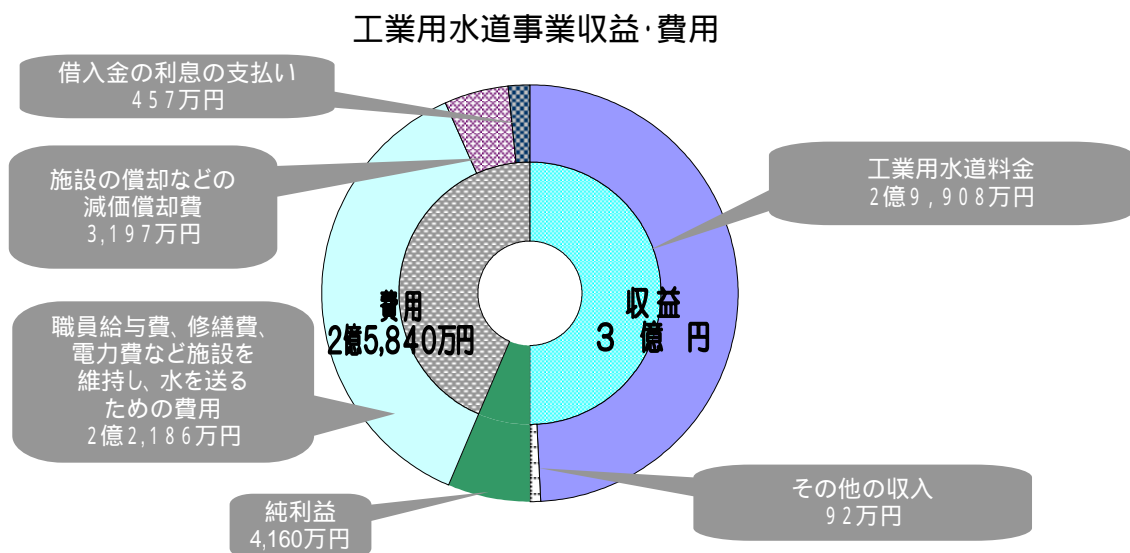
財政状況は、収益的収支では、事業収益3億円で、前年度に比較して619万円の減収となりました。これは、主に給水収益の減少によるものです。

一方、事業費用は2億5,840万円で、前年度に比較して1,900万円の減少となりました。これは、主に職員給与費などの減少によるものです。

この結果、収支差引は、4,160万円の純利益となりました。

資本的収支では、収入額(税込)24万円に対し、支出額(税込)7,615万円となり、収支差引7,591万円の不足額を生じましたが、内部留保資金等で補てんしました。

工業用水道事業会計



平成14年度末主要数値(工業用水道事業)

業務量

事 項	平成14年度	平成13年度	比 較	
			増 減	比率
年度末給水件数(件)	6	6	0	100.0%
年間総配水量(m3)	11,459,890	11,710,850	250,960	97.9%
同 一日平均(m3)	31,397	32,085	688	97.9%
年間有収水量(m3)	10,321,308	10,638,077	316,769	97.0%
同 一日平均(m3)	28,278	29,145	867	97.0%
年間有収率(m3)	90.1	90.8	0.7	99.2%
年間調定水量(m3)	13,508,679	13,800,191	291,512	97.9%

* 調定水量.....料金計算のもととなる水量

* 有収水量.....実使用水量

給水施設能力・配水管総延長・職員数

事 項	平成14年度	平成13年度	比 較	
			増 減	比率
給水施設能力(m3)	100,000	100,000	0	100.0%
配水管総延長(m)	14,671	14,671	0	100.0%
職 員 数 (人)	17	17	0	100.0%

供給単価・給水原価

事 項	平成14年度	平成13年度	比 較	
			増 減	比率
供 給 単 価 (円)	28.98	28.67	0.31	101.1%
給 水 原 価 (円)	25.03	26.08	1.05	96.0%

3 合併・政令市構想の動向

(1) 岡山市の動向

平成14年2月岡山青年会議所、市議会議員の一部などから政令市移行を求める要望を受け、市長は6月定例会市議会で合併に関して基本的な考え方を表明した。

その後、県南政令市構想研究会を設置し、研究を進め、本年7月岡山市、玉野市、御津町及び灘崎町で構成する岡山県南政令市構想合併協議会を設置した。なお、この協議会は合併特例法に基づく協議会ではなく、任意の協議会であり、首長、議会議員、住民代表など58人の委員で構成されている。

協議会では、合併方式検討 将来ビジョン基本目標検討 事務事業調整の3小委員会を設置し、諸課題の検討を進めると同時に住民会議を開催し、住民の意向把握に努めている。

(2) 水道局の取組み

平成14年9月料金体系、財政状況など水道事業の比較基礎資料を作成し、本年5月には局内に合併・政令市構想にかかる水道事業の課題等調査研究会を設置し、現状把握、課題整理、その他合併に伴う課題などの調査研究を行った。

現在、任意協議会内部で水道事業の課題等についても検討を進めている。

(3) 4市町の1月あたり水道料金の比較(主に家庭用)

	岡山市	玉野市	御津町	灘崎町
基本料金	8m ³ まで	10m ³ まで	8m ³ まで	8m ³ まで
	13 [≒] 670円	家事用 750円	一般用 1,380円	一般用 790円
	20 [≒] 980円	営業用 940円	営業用 "	営業用 "
	25 [≒] 1,600円	工業用 1,040円	工業用 "	工業用 2,962円
従量料金	口径13~25 [≒]	1m ³ につき	1m ³ につき	1m ³ につき
	9~18m ³ 122円	家事用 120円	一般用 180円	100円
	19~30 134円	営業用 130円	営業用 "	
	31~50 147円	工業用 "	工業用 "	
	51~100 166円			
	101~ 185円			
メーター使用料	料金に含む	1月あたり	1月あたり	1月あたり
		13 [≒] 30円	13 [≒] 100円	13 [≒] 48円
		20 [≒] 45円	20 [≒] 150円	20 [≒] 87円
		25 [≒] 50円	25 [≒] 160円	25 [≒] 97円
20m ³ 使用時料金	2,266円 (13 [≒])	2,079円 (家事用)	3,822円 (一般用)	2,139円 (一般用)

4 森林保全を目的とする税制案

(1) 経過

平成14年3月岡山県税制懇話会は、水道料金に課税する水源かん養税の導入試案を県知事に報告した。この試案について、当局を含めた水道事業者は、水道利用者だけに課税することの不公平、徴収経費の事業者負担などの問題点を指摘し、課税方法の見直しを求めている。

当局の取組みは、前回審議会で報告したが、その後の経過は次のとおりである。

平成15年 6月19日 日本水道協会岡山県支部が自民党岡山県連に、「県民税方式を含め再考するよう県当局に働きかけ」を要望

7月29日 県税制懇話会は、従来の水道料金課税方式から県民税に一定額を上乗せする方式に変更を決定

10月15日 県税制懇話会は、県知事に県民税方式での導入を報告

(2) 新たな税制案

納税義務者 1月1日現在で県内に住所等を有する個人、県内に事務所等を有する法人等

税率 個人 超過額500円(現行の県民税均等割 年1,000円)

法人 超過額(均等割の5%相当額)

資本等の金額の区分	現行の均等額	超過額
50億円超	年額 800,000円	40,000円
10億円超 ~ 50億円以下	年額 540,000円	27,000円
1億円超 ~ 10億円以下	年額 130,000円	6,500円
1,000万円超 ~ 1億円以下	年額 50,000円	2,500円
1,000万円以下	年額 20,000円	1,000円

税収規模 年約4.5億円

用途を限定する仕組み 税収は、「おかやま森づくり県民基金」に繰り入れ、森林保全に限定して支出する。

実施期間 5年間(導入効果を検証し、見直し検討)

(3) 実施時期

県では、平成16年4月施行を目指し、11月県議会に条例案を提出する予定としている。